

常任委員会の審査報告

総務常任委員会

二本松市コミュニティバス運行条例制定について

問 将来においてバスの巡回コースの設定変更はあるのか。

答 コミュニティバスは、スクールバスのような利用と路線バスのような利用を兼ねていることから、地域の実情や利用実態に応じて、地域の皆様と協議しながら変更する。

問 コミュニティバスの運賃は、1人1乗車につき200円で、小学生以下の者の運賃は半額、3歳未満の者の運賃は無料と規定されているが、既存の民間の路線バスは保護者同伴という条件付ではあるが、未就学児は2人まで無料である。民間の路線バスとの整合性を図る必要はないのか。

答 利用者負担の原則に基づき、市民が利用し易い料金設定とした。民間の路線バスの料金設定を参考にしながら総合的に判断した。



机上審査の様子

市民産業常任委員会

平成21年度二本松市一般会計補正予算について

問 堆肥づくりサポートセンター整備事業取り下げについて、土地を取得しているが、今後設置は可能なのか。また、本事業の取り下げに伴い、ふるさと雇用再生堆肥づくりサポートセンター運営強化事業による雇用創出ができなくなったが、この補助事業を使って、他に雇用創出はできなかったのか。

答 平成20年度に堆肥づくりサポートセンター用地を購入し、平成21年度に建設予定であったが、反対者がおり今回取り下げとなった。反対者との合意を得られるよう引き続き積極的に説得をし、整備計画が実施できるよう努力する。

ふるさと雇用再生堆肥づくりサポートセンター運営強化事業については、センターの事業経営強化のためにオペレーターを養成し、雇用創出の一助としたい考えであったが、本事業取り下げのため今回併せて取

り下げとなった。この補助事業は、1件ごとの申請で内容等が精査されるもので、別の事業に組みかえることはできない。

新たな雇用創出について努力していく。



机上審査の様子

12月8日に付託された各議案は、12月11日から16日にかけて、各常任委員会で詳細に審査が行われ、最終日16日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。各常任委員会で審査された主な内容をお知らせします。

建設水道常任委員会

滞納家賃の民事調停の申立て／工事請負契約締結について

問 市営住宅の家賃滞納者に対して、滞納家賃を支払うよう調停を申立てる金額及び対象者の基準については、どのようになっているか。

答 12ヶ月以上かつ10万円以上の家賃滞納があり、催告書の送付や訪問指導などによっても改善がみられなかった4名を対象としており、合計金額は104ヶ月分で159万6,790円である。

問 総合評価方式による競争入札における評価点の基準については、どのようになっているか。

答 国の示すモデルに準じ、70点を価格面、30点を技術面で評価しており、その総合評価値により落札業者が決定される。なお、技術評価点には、同種工事の施工実績、ISO認証取得や災害協定締結の有無、ボランティア活動の実績及び除雪作業受託などの事項も反映される。



陣場・油王田線の現地調査の様子

文教福祉常任委員会

二本松市杉田子ども館及び二本松市学童保育所の指定管理者の指定について

問 学童保育所の職員の方は、どのような身分となっているのか。

答 一つの学童保育所に職員が3名おり、1名が社会福祉協議会の職員であり、残り2名が社会福祉協議会の臨時職員である。

問 子育て応援特別手当支給事業が、事業の執行停止により予算全額が減額補正になっているが、支出した費用はないのか。

答 広報紙による市民周知はしたが、該当者への通知等にかかる郵送代や印刷費については、事業凍結の情報もあり、執行せずいた。



杉田子ども館で説明を受けている様子



東和文化センターで照明修繕の説明を受けている様子